

第121期

定時株主総会 招集ご通知

日時

2024年6月27日 (木)
午前10時 (受付開始：午前9時)

場所

東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号
当社本社ビル9階 彩鳳

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件



Dainichiseika

大日精化工業株式会社

証券コード 4116

彩りの、その先へ。

今日の未知は、未来への道

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当期の世界経済は、原材料価格の高騰による物価高やコロナ禍で生じた過剰なサプライチェーン上の在庫調整などの影響により、成長率は鈍化し企業活動にとっては厳しい外部環境となりました。

こうした中、当社グループは2021年8月に公表した中期経営計画の3年目を迎え、「技術力を生かしニッチマーケットで社会に貢献し続ける」「サステナブル社会の実現に向けた課題解決と新たな価値創造に取り組む」というミッションの実現に向け、「技術主導」「ESG重視」「海外事業拡大」と資本効率を重視した経営を基本戦略に据え、取り組んできましたが、先行きの見えにくい経営環境が続き、残念ながら、業績は厳しい結果となりました。

2025年3月期が初年度となる新3か年中期経営計画「明日への変革 2027」においては、経営の基本となる人事戦略・人財開発を推進するためのHR戦略と、データ蓄積基盤構築による業務効率の向上を目指すDX推進を加え、ミッションの実現に向けて基本戦略を引き続き強力に推し進めることにより、当社グループ一丸となって持続的成長を目指してまいります。是非ともご期待いただきたくお願い申し上げます。

また2024年3月期においては、決算説明会、個別面談など機関投資家の皆様当社事業をご理解いただく機会を継続して設け、また個人投資家の皆様に向けた説明会も開催いたしました。こうした取り組みを継続することを通して、引き続き積極的な対話の機会を設けさせていただき所存でございます。

株主の皆様におかれましては、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 高橋 弘二

企業理念

- 人に興味を持とう
- 新しいことに興味を持とう
- 未来に興味を持とう

行動指針

人間は面白い。

その面白い人間が作っているのが企業であり、また顧客です。

全ての経済原則、経営理論は、人の行動原理に基本があります。

人に興味を持とう。

新しいことはワクワクする。

技術革新や商品開発は顧客や市場を開拓すると同時に、人間も活性化します。

新しいことに興味を持とう。

未来を考えることは楽しい。

未来は子供たちのものです。

未来を考えれば、人も企業も自分だけでは生きていけないことが分かります。

顧客の発展が無ければ、当社は富んでも長続きしません。

更に、社会に生かされなければ、人も企業も存続し得ません。

未来に興味を持とう。

株主各位

証券コード4116
2024年6月7日
東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号

大日精化工業株式会社




代表取締役社長 高橋 弘二

第121期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第121期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 https://www.daicolor.co.jp/ir/stock/meeting/index.html	
【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 https://d.sokai.jp/4116/teiji/	
【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】 https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show	

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「大日精化工業」又は「コード」に当社証券コード「4116」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、2024年6月26日（水）午後5時30分までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

敬具

記

日時	2024年6月27日（木）午前10時（受付開始：午前9時）
場所	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号 当社本社ビル9階 彩鳳
目的事項	報告事項 1. 第121期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、 連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第121期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
	決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

〈招集にあたっての注意事項〉

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。
2. 書面による議決権行使をされる場合、議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、前頁の行使期限までに到着するようご返送ください。
3. インターネットによる議決権行使をされる場合、5、6頁記載の「議決権行使についてのご案内」をご確認のうえ、スマートフォン行使により、又は当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスいただき、前頁の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。
4. 書面とインターネットにより重複して議決権が行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
5. インターネットによる議決権行使において、複数回議決権行使された場合は、最後の行使を有効といたします。
6. 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の意思表示があったものとしてお取扱いたします。
7. 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
 - ・ 事業報告：業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、会社の支配に関する基本方針、
 剰余金の配当等の決定に関する方針
 - ・ 連結計算書類：連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - ・ 計算書類：株主資本等変動計算書、個別注記表従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
8. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにおいて、その旨及び修正前並びに修正後の事項を掲載いたします。
9. 本株主総会で使用する資料の一部を、2024年6月28日（金）午前10時より配信予定です。当社ウェブサイト (<https://www.daicolor.co.jp/ir/stock/meeting/index.html>) よりアクセスのうえ、是非ご活用ください。
10. ご来場にあたり、車椅子のお手伝い、席やお手洗いへの誘導等が必要な株主様は、事前にご連絡（03-3662-7111）いただきますようお願い申し上げます。

以上

事前質問の受付についてのご案内

株主の皆様からの第121期定時株主総会への事前のご質問を、当社ウェブサイトで承っております。

- ・ 受付期間：2024年6月5日（水）午前9時から6月21日（金）午後5時30分まで
- ・ 事前質問受付URL：<https://www.daicolor.co.jp/inquiry/agm/>



〈注意事項〉

- ・ 株主様ご本人のみ、また、株主総会の目的事項に関わる内容に限り、2問までご質問いただけます。
- ・ 株主名簿と照合を行うため、株主名、株主番号を忘れずにご入力ください。
- ・ 頂戴したご質問全てに必ず回答することをお約束するものではありません。
- ・ 回答に至らなかったご質問への個別の対応はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 頂戴したご質問のうち株主様のご関心が高いと思われる事項への回答は、本株主総会終了後に、当社ウェブサイトへ掲載する予定です。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様にとって重要な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月26日(水)
午後5時30分入力完了分まで



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月26日(水)
午後5時30分到着分まで



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2024年6月27日(木)
午前10時(受付開始午前9時)

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

議案	第1号議案	第2号議案 (特別決議)	第3号議案
賛	○	○	○
否	○	○	○

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

見本

○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネットによる議決権行使の場合は次頁をご覧ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

「スマート行使」によるご行使

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによるご行使

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

【機関投資家の皆さまへ】

上記のインターネットによる議決権の行使のほか、あらかじめ申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

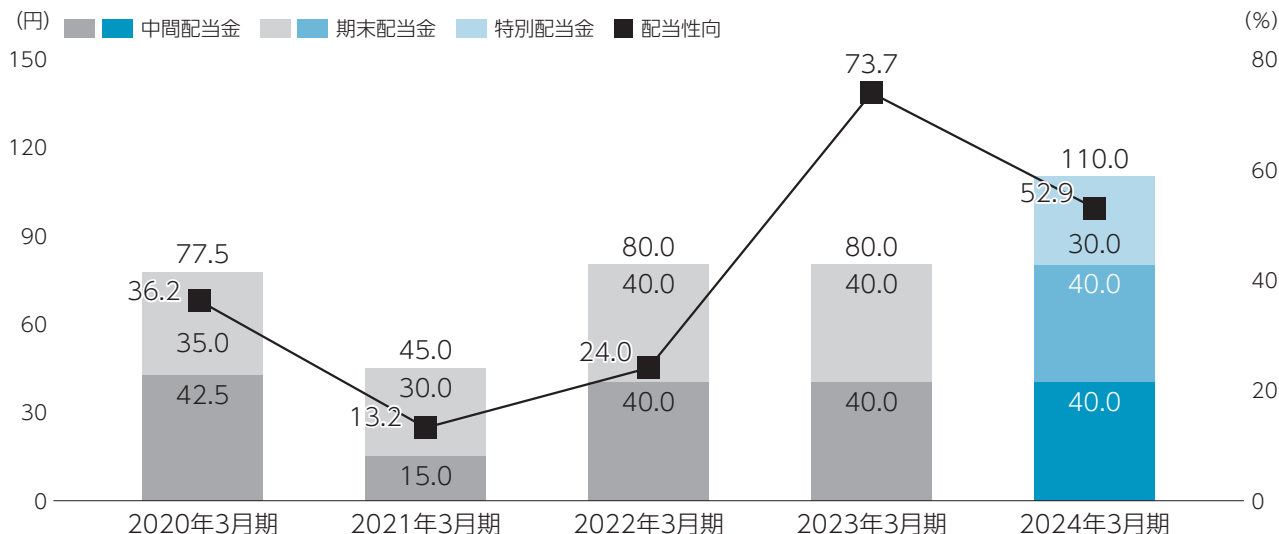
当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の観点から、将来の事業展開、経営基盤の強化並びに内部留保の充実等を総合的に勘案しつつ、株主各位への利益還元を重視した配当政策を継続的に実施することを基本方針としております。

当期の期末配当金としては、「普通配当」に加え、2025年3月期に計上予定の当社川口製造事業所の譲渡益を原資とした「特別配当」を合わせまして、以下のとおりといたしたく存じます。

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金70円（うち普通配当40円、特別配当30円） 総額1,200,970,120円
剰余金の配当が効力を生じる日	2024年6月28日

※中間配当金として当社普通株式1株につき金40円をお支払いしておりますので、年間配当金は当社普通株式1株につき金110円となります。

(ご参考) 1株当たりの配当金及び配当性向の推移



第2号議案 取締役7名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。

経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役3名を含む取締役7名の選任をお願いするものです。

なお、候補者の選任にあたっては、委員長を社外取締役とし、かつ委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬等委員会に諮問し、答申を得ております。

取締役候補者は、以下のとおりです。

候補者番号	氏名	年齢 性別	属性	現在の当社における地位・担当	取締役会への 出席状況	指名・報酬等 委員会への 出席状況
1	 高橋 弘二 たかはし こうじ	満63歳 男性	再任	代表取締役社長 最高情報セキュリティ責任者 指名・報酬等委員会 委員	100% (13/13回)	100% (3/3回)
2	 青葉 匡彦 あおば まさひこ	満60歳 男性	再任	常務取締役 生産機構総括	100% (13/13回)	—
3	 竹田 治 たけだ おさむ	満65歳 男性	再任	常務取締役 事業機構総括	100% (10/10回)	—
4	 青柳 太洋 あおやぎ たいよう	満52歳 男性	新任	常務執行役員 技術機構担当	—	—
5	 中川 義章 なかがわ よしあき	満69歳 男性	再任 社外 独立	社外取締役 指名・報酬等委員会 委員長	100% (13/13回)	100% (3/3回)
6	 長濱 晶子 ながはま あきこ	満47歳 女性	再任 社外 独立	社外取締役 指名・報酬等委員会 委員	100% (13/13回)	100% (3/3回)
7	 川瀬 進 かわせ すすむ	満76歳 男性	再任 社外 独立	社外取締役 指名・報酬等委員会 委員	100% (13/13回)	100% (3/3回)

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

株主総会参考書類

1

たか はし こう じ
高橋 弘二

1961年4月30日生(満63歳)/男性

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年7月	当社入社	2018年4月	当社特定事業企画室担当
1998年6月	当社取締役	2019年4月	当社業務推進室担当
2000年6月	当社専務取締役		当社環境安全統括室担当
2009年7月	当社取締役副社長		当社品質化学品統括室担当
2011年6月	当社代表取締役社長(現)	2020年6月	当社CSR・リスク管理推進本部
2014年6月	当社社長室担当(現)		(現 CSR・ESG推進本部)担当(現)
	当社秘書室担当(現)		当社最高情報セキュリティ責任者(現)
	当社内部監査室担当(現)		
	当社生産企画室担当		



選任理由

当社グループの一員として、主としてマネジメントの立場から社業全般に係る業務に携わることにより、豊富な実務経験を積み業務全般について熟知しております。企業経営や事業戦略に関し強いリーダーシップを発揮できる人物でもあり、その経験や知見を当社取締役会に十分に活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性を強化することが十分に期待できます。

さらに、新3か年中期経営計画「明日への変革 2027」を着実に遂行し達成するための中心的存在であると同時に、当社の企業価値向上に着実に寄与できると判断しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

取締役在任期間 26年
所有する当社の株式数 56,224株

取締役会への出席状況 100%(13/13回)
指名・報酬等委員会への出席状況 100%(3/3回)

2

あ お ば ま さ ひ こ
青葉 匡彦

1963年9月5日生(満60歳)/男性

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月	当社入社	2021年6月	当社取締役
2019年4月	当社執行役員		当社生産機構総括(現)
2020年6月	当社常務執行役員		当社生産機構
	当社生産機構担当		東京、大阪、東海、川口、
	当社生産推進本部担当(現)		坂東、佐倉製造事業所担当(現)
	当社各製造事業所担当	2023年6月	当社常務取締役(現)
	当社施設・設備本部担当(現)		

選任理由

当社グループの一員として、顔料開発の技術者としての経験に加え、顔料製造の海外勤務で培ったマネジメント力及び当社の主力工場である東海製造事業所(静岡県磐田市)、東京製造事業所(東京都足立区)、坂東製造事業所(茨城県坂東市)の事業所長を歴任して積み上げた豊富な業務経験により、生産活動に関連する業務に精通していることは言うまでもなく、多数の部下社員と協働してきたことにより培われてきた人材配置、人材開発のスキルに優れております。

生産機構総括及びHR戦略機構総括としての委嘱を踏まえ、またその経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性を強化することを十分に期待できます。

さらに、新3か年中期経営計画「明日への変革 2027」を着実に遂行するには必須な人材であると同時に、当社の企業価値向上に着実に寄与できると判断しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

取締役在任期間 3年
所有する当社の株式数 4,373株

取締役会への出席状況 100%(13/13回)



3

たけだ おさむ
竹田 治

1958年11月19日生(満65歳)/男性

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月	当社入社	2022年 6月	当社専務執行役員
2016年 4月	当社執行役員	2023年 6月	当社常務取締役(現)
2020年 6月	当社常務執行役員 当社事業機構担当 当社合樹・着材第2事業部担当 当社コート材事業部担当(現) 当社ファインポリマー事業部担当(現)		当社事業機構総括(現) 当社事業機構 当社顔料事業部担当(現) 当社新規事業開発本部担当(現) 当社オフセットインキ事業部担当(現)
2021年 6月	当社グラビアインキ事業部担当(現)	(重要な兼職の状況)	フタバペイント(株) 取締役

選任理由

当社グループの一員として、ファインポリマー事業部やグラビアインキ事業部の事業部長を歴任、また事業機構総括としての立場から、全ての事業部に関わり業務執行を監督する等、豊富な経験を有し、業務全般を熟知しております。

事業機構総括としての委嘱を踏まえ、またその経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性を強化することを十分に期待できます。

さらに、新3か年中期経営計画「明日への変革 2027」を着実に遂行するには必須な人財であると同時に、当社の企業価値向上に着実に寄与できると判断しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



取締役在任期間 1年
所有する当社の株式数 4,044株

取締役会への出席状況 100%(10/10回)

4 あお やぎ たい よう
青柳 太洋

1971年9月22日生(満52歳)/男性

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年 4月	当社入社	2022年 6月	当社技術機構 当社分散研究第1本部担当(現)
2019年 4月	当社執行役員		当社分散研究第2本部担当(現)
2020年 6月	当社常務執行役員(現) 当社技術機構担当 当社合成研究本部担当 当社分散研究本部担当 当社技術管理本部担当(現)	2023年 6月	当社技術機構 当社合成研究第1本部担当(現) 当社合成研究第2本部担当(現)

選任理由

当社グループの一員として、当社製品を支える研究開発部門の責任者を経験する等、豊富な業務経験を有し、技術開発、技術管理に関連する業務については熟知しております。技術機構総括としての委嘱を踏まえ、またその経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性を強化することを十分に期待できます。

さらに、新3か年中期経営計画「明日への変革 2027」を着実に遂行するには必須な人財であると同時に、当社の企業価値向上に着実に寄与できると判断しており、新たに取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式数 1,823株

株主総会参考書類

5 なかがわ よしあき
中川 義章

1955年2月2日生(満69歳)/男性

再任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月	防衛庁(現 防衛省) 陸上自衛隊入隊	2009年12月	第1師団長(練馬)
2000年12月	自衛隊帯広地方連絡部長	2011年4月	陸上自衛隊研究本部長
2002年3月	陸上幕僚監部人事部援護業務 課長	2013年8月	陸上自衛隊退職
2004年3月	北部方面総監部幕僚副長 (札幌)	2013年11月	株式会社小松製作所 顧問
2006年3月	統合幕僚監部報道官	2020年2月	同社退職
2007年7月	中部方面総監部幕僚長 兼伊丹駐屯地司令	2020年4月	株式会社電巧社 顧問(現)
		2021年6月	当社社外取締役(現)



選任理由及び期待される役割の概要

陸上自衛隊の将官として数年にわたり組織運営・管理に従事したことと合わせ、その経験を活かして事業会社の顧問を務められたことによる豊富な経験と幅広い見識は、広範かつ高度な視点から、組織運営やコーポレートガバナンス等当社グループの企業活動に有益なアドバイスが期待できる人財と判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は株式会社小松製作所顧問を経験され、現在、株式会社電巧社の顧問に就任しておりますが、これらの会社と当社グループとの間には、特段の取引はありません。

また同氏が選任された場合には、主に、取締役及び役付執行役員の名指しや報酬等の決定に関する手続きの公平性、透明性、客観性の強化を図ることを目的として設置している指名・報酬等委員会の委員として、独立的、客観的な立場で関与していただく予定です。

なお、同氏は社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外取締役として求められている職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

取締役在任期間 3年
所有する当社の株式数 0株

取締役会への出席状況 100%(13/13回)
指名・報酬等委員会への出席状況 100%(3/3回)

6

ながはま あきこ
長濱 晶子

1976年9月30日生(満47歳)/女性

再任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2005年11月 司法試験合格
- 2007年12月 司法研修所修了 弁護士登録
- 2007年12月 YNM法律事務所
(現 長濱・水野・井上法律事務所) 入所(現)
- 2021年6月 当社社外取締役(現)
- 2022年6月 能美防災株式会社 社外監査役(現)

(重要な兼職の状況)

能美防災(株) 社外監査役

**選任理由及び期待される役割の概要**

弁護士としての専門的な知識・経験を有し、特にコンプライアンス・企業法務全般に精通していることから、当社グループのリーガル・リスク・マネジメントやコーポレートガバナンスの強化に資することが期待できる人財と判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、当社グループは同氏の所属する長濱・水野・井上法律事務所に法務アドバイスを求めることがあります。直近事業年度における取引金額は1百万円以下であり、当社グループの連結売上高及び同社の売上高の1%未満であります。また、同氏が社外監査役を務める能美防災株式会社と当社グループの間には特段の取引はありません。

同氏が選任された場合には、主に、取締役及び役付執行役員の指名や報酬等の決定に関する手続きの公平性、透明性、客観性の強化を図ることを目的として設置している指名・報酬等委員会の委員として、独立的、客観的な立場で関与していただく予定です。

なお、同氏は社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外取締役として求められている職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

取締役在任期間 3年
所有する当社の株式数 0株

取締役会への出席状況 100%(13/13回)
指名・報酬等委員会への出席状況 100%(3/3回)

株主総会参考書類

7 かわせ
川瀬 すすむ
進

1948年2月7日生(満76歳)/男性

再任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月	綜研化学株式会社入社	2010年4月	同社取締役副社長
2001年6月	同社取締役研究開発センター長	2011年6月	同社特別顧問
2005年6月	同社常務取締役研究開発センター長	2013年6月	同社退社
2005年10月	同社常務取締役	2014年4月	公益社団法人化学工学会 産学官連携センターSCE・ Net 副代表幹事(現)
2007年4月	同社常務取締役狭山事業所長	2022年6月	当社社外取締役(現)
2008年6月	同社取締役副社長兼狭山事業所長		

(重要な兼職の状況)

(公社) 化学工学会産学官連携センターSCE・Net 副代表幹事



選任理由及び期待される役割の概要

綜研化学株式会社の取締役副社長を歴任しておられます。同氏の企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役会の監督機能強化等、当社経営体制の一層の強化・充実を図ることを期待できる人財であると同時に、同社常務取締役研究開発センター長、取締役副社長兼狭山事業所長の歴任もしておられることから、技術開発、生産活動等に関する知識や知見に基づき当社グループの企業活動に有益なアドバイスが期待できる人財と判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、当社グループは同社との間で取引がありますが、当社グループの連結売上高の1%未満であり僅少であります。

なお、同氏が選任された場合には、主に、取締役及び役付執行役員の名指や報酬等の決定に関する手続きの公平性、透明性、客観性の強化を図ることを目的として設置している指名・報酬等委員会の委員として、独立的、客観的な立場で関与していただく予定です。

取締役在任期間 2年
所有する当社の株式数 0株

取締役会への出席状況 100%(13/13回)
指名・報酬等委員会への出席状況 100%(3/3回)

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中川 義章氏、長濱 晶子氏及び川瀬 進氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、中川 義章氏、長濱 晶子氏及び川瀬 進氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ておりません。
4. 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は社外取締役が期待される役割を充分発揮できるよう、定款第27条第2項において社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定め、中川 義章氏、長濱 晶子氏及び川瀬 進氏と責任限定契約を締結しております。中川 義章氏、長濱 晶子氏及び川瀬 進氏の取締役再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりです。
- ①社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ②上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「3 会社役員に関する事項 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

株主総会参考書類

〈ご参考〉

- ・取締役候補の指名、経営陣幹部の選任及び解任は、過半数を社外取締役とする取締役3名以上で構成される指名・報酬等委員会にて、下記基準に照らした諮問・答申を経て、取締役会に上程され、取締役会が決議します。
 - 一 取締役としての職務執行に影響を及ぼすような利害関係等を有していないこと
 - 二 取締役としての職務執行に高いバイタリティを有していること
 - 三 高い人望、品格、倫理観を有していること
 - 四 高い経営的知識を有し、客観的判断能力、先見性等に優れていること
 - 五 その他、コーポレートガバナンス構築の観点から取締役に求められる資質を有していること
- ・社外取締役の指名については、上記方針に加えて、別途以下の基準を満たすことを条件としています。
 - 一 出身の各分野において高い見識を有していること
 - 二 独立した立場から、取締役会における意思決定にあたり、妥当性、適正性の観点から適確な助言、提言ができること
 - 三 社外取締役の独立性確保のための基準を満たしていること
- ・また、当社は独立役員資格を充たす社外取締役を全て独立役員に指定しております。
＜独立社外役員独立性判断基準＞
以下のいずれにも該当しない者
 1. 当社の主要な取引先（※）又は当社を主要な取引先とする者の業務執行者（役員、部長クラス、以下同じ。）
※主要な取引先とは、次の一、二のいずれかに該当する取引先をいう。
 - 一 当社の年間連結売上高に占めるその取引先への売上高が2%超であること。
 - 二 その取引先との取引内容が、当社の事業活動に欠くことのできないような商品・役務の提供であること。
 2. 当社から役員報酬以外の多額（年間1,000万円以上）の報酬を受けるコンサルタント、弁護士、公認会計士（その報酬を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、その団体に所属する弁護士、公認会計士）
 3. 上記1又は2に最近において（※）該当していた者
※「最近において」とは、その独立役員を社外役員として選任する株主総会の議案の内容が決定された日から現在までの期間をいう。
 4. 以下の者の近親者（配偶者又は二親等内若しくは同居の親族）
 - a. 上記1から3の者
 - b. 子会社の業務執行者（社外監査役については、子会社の業務執行者でない取締役を含む。）
 - c. 最近においてその会社又は子会社の業務執行者（社外監査役については、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者
 5. 上記1から4のほか、独立役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

〈ご参考〉取締役のスキル・マトリックス

第2号議案が承認可決された場合の、当社取締役のスキル・マトリックスは以下のとおりです。

地 位 名	知識・経験・スキル、期待する分野									
	企業経営/ 事業戦略/ リーダーシップ	CSR・ESG・ コンプラ イアンス	財務・ 会計・ 税務	IT・ 情報システム	人事・ 労務、 人財開発	技術開発・ 技術開発管理	SCM/物流	業界・ 業界動向/ マーケティング 新規事業	供給、製造	国際性、 多様性
代表取締役社長 高橋 弘二	●	●	●	●						●
代表取締役常務 青葉 匡彦	●				●	●	●		●	●
専務取締役 竹田 治	●						●	●		●
取締役 青柳 太洋				●		●		●		●
社外取締役 中川 義章	●	●			●	●				●
社外取締役 長濱 晶子		●			●					●
社外取締役 川瀬 進	●	●				●		●	●	

株主総会参考書類

〈ご参考〉各スキルの内容・選定理由

大日精化グループは、社会的課題及び経営課題を鑑み、取締役会がステークホルダーから期待されるスキルは、取締役会の構成、バランス等の観点も踏まえ、下記のとおりと認識しております。

スキル名	内容
企業経営/事業戦略/ リーダーシップ	中長期的な企業価値の向上のためには、企業経営におけるリスクと機会を適時に判断し実行に移すことが重要であり、適切な意思決定のための豊富な経験及び知識に基づく課題解決と、意思を確実に力に変える統率力を必要な項目として選定しております。
CSR・ESG・ コンプライアンス	持続可能な社会の実現のため、その一員としてステークホルダーから信頼を得られることが大日精化グループの企業価値を向上させるものと認識し、CSR・ESG・コンプライアンスに関するスキルを必要な項目として選定しております。
財務・会計・税務	適時かつ適切な財務情報の提供及び資本の効率的な運用を重要な経営課題とし、財務情報の信憑性の確保、正確かつ適切な分析に基づく財務戦略の構築、リスクとしての税務コンプライアンスに関するスキルを必要な項目として選定しております。
IT・情報システム	高度な情報化社会において、情報の正確性、鮮度に基づくデータ分析と、情報資産の安全と適切な共有が業務効率化や戦略策定の基盤であるとの認識に立ち、重要なスキルとして選定しております。
人事・労務、人財開発	大日精化グループは「人財」を最も重要な経営資源と考え、従業員一人一人のスキル向上と、イノベーションが湧き上がる活力に満ちた企業風土の醸成が必要不可欠であるとの認識に立ち、人事戦略・労務対策・人財開発に関するスキルを必要な項目として選定しております。
技術開発・技術開発管理	大日精化グループが培ってきたコア技術をさらに深化・発展させて、継続発展分野、新規発展分野に定めた領域でイノベーションを起こすために必要な、技術開発・技術開発管理、市場開発に関するスキルを必要な項目として選定しております。
SCM/物流	原材料の調達から製造・販売、納品までのサプライチェーンを安全かつ適切に運営しつつ、時間、コストの合理化が重要な課題と認識し、必要な項目として選定しております。
業界・業界動向/ マーケティング新規事業	市場における大日精化グループの立ち位置（ポジション）を的確に把握し、大日精化グループの強みを集中して投入すべき領域を選定することは、収益に直結する重要な課題と認識し、必要な項目として選定しております。
供給、製造	物作り企業として、製品の安全性、安定性、継続性等の供給責任を果たしながら、環境への配慮、製造現場の安全性、効率性、収益力の維持・管理が、継続的に企業価値を引き上げていくための必要不可欠な条件であるとの認識から、必要な項目として選定しております。
国際性、多様性	海外における事業展開をバランスよく進展させる必要があるとの認識のもとに、地域戦略のための情報収集能力に加え、異文化に対する十分な知識・経験・理解を基にしたマネジメント対応やコンプライアンス対応が求められることから、国際性、多様性に関するスキルを必要な項目として選定しております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて、補欠監査役1名の選任をお願いするものです。
なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。
補欠監査役の候補者は、次のとおりです。

いかり しゅういちろう
五十里 秀一郎

1960年1月2日生(満64歳)/男性

社外 独立

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1978年4月	東京国税局入局	2021年12月	株式会社ステップ 社外監査役(現)
2002年6月	税理士資格取得	2023年6月	セントラル総合開発株式会社 社外取締役(現)
2016年7月	藤沢税務署長		
2019年7月	東京国税局調査第四部長		
2020年7月	東京国税局退官		
2020年8月	税理士開業(現)		
2021年4月	当社顧問税理士(現)		
2021年6月	当社補欠監査役(現)		

(重要な兼職の状況)

(株)ステップ 社外監査役

セントラル総合開発(株) 社外取締役



選任理由

国税局の要職を歴任され、また税理士としての職務経験から財務及び会計に精通し、業務及び会計監査に関する十分な見識を有していることから、監査役としての職務を適切に遂行することが期待できるため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

また同氏との間には、顧問契約を締結しておりますが、直近事業年度における支払顧問料は3百万円以下であり、当社グループの連結売上高の1%未満であり僅少であります。

所有する当社の株式数 0株

株主総会参考書類

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者 五十里 秀一郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役との責任限定契約について
当社は社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、定款第36条第2項において社外監査役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、五十里 秀一郎氏が監査役に就任された場合には社外監査役として当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。
その契約内容の概要は次のとおりです。
①社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
②上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
4. 五十里 秀一郎氏が社外監査役に就任された場合には、当社との税理士顧問契約は解消する旨の書面を受領しております。
5. 五十里 秀一郎氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任された場合、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「3 会社役員に関する事項 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。五十里 秀一郎氏が社外監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

事業報告

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1 当社グループの現況

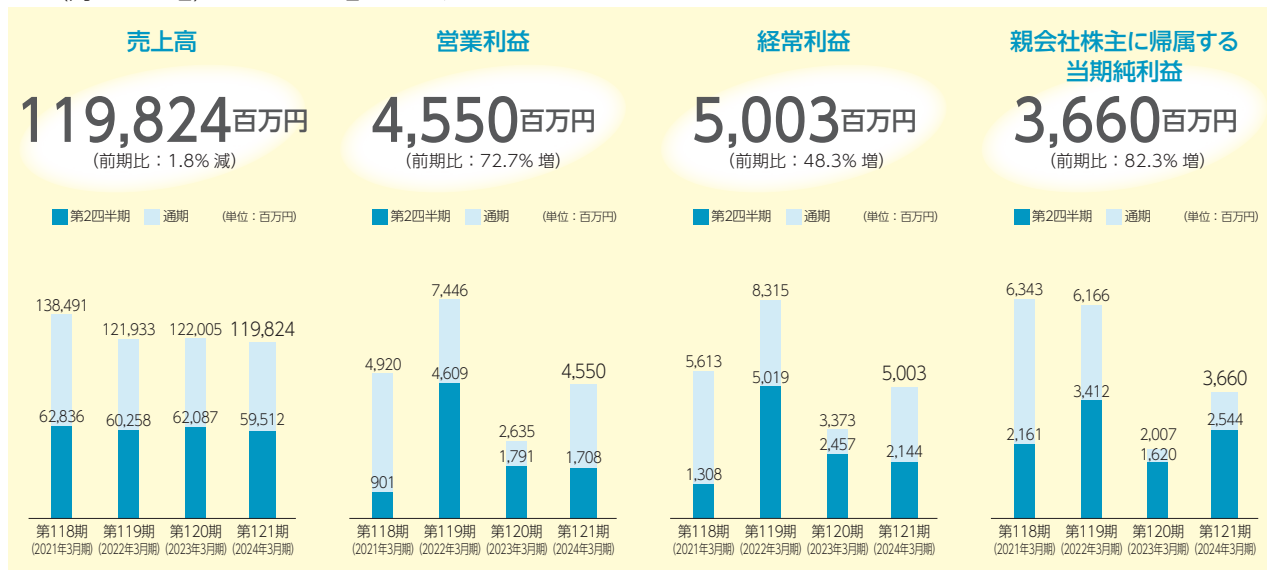
(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経済環境は、インフレ等による世界的な需要の減少により欧州・中国経済が停滞する一方、日本経済は、好調な自動車生産やインバウンド需要により緩やかに回復となりました。

このような環境の中、当社グループは、最終年度を迎えた中期経営計画の基本戦略である「技術主導による競争優位性の確保」「サステナブル社会の実現に向けたESG重視の経営推進」「事業基盤の強化のための海外事業の拡大」と資本効率を重視した経営に基づく施策を引き続き進めてまいりました。

当社グループの主要な業界別の売上動向ですが、輸送機器業界向けは、サプライチェーン上の在庫調整が概ね完了し、下期から回復しましたが、年明け以降、震災等の影響により弱含みとなりました。情報電子業界の液晶ディスプレイ向けは、前期の落ち込みから回復しましたが、下期にかけて再び弱含みで推移し、包装業界及び建材業界向けは物価高を背景とした消費低迷により低調に推移しました。海外は、中国現地法人が景気低迷により低調に推移しました。この結果、売上高は、1,198億2千4百万円（前期比1.8%減）と減収になりました。

一方、営業利益は、原材料価格は高止まりしましたが、販売価格の改定を進め45億5千万円（同72.7%増）と増益になりました。また、経常利益は、50億3百万円（同48.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益に政策保有株式売却による投資有価証券売却益、特別損失に固定資産の減損損失を計上した結果、36億6千万円（同82.3%増）とそれぞれ増益になりました。



(2) 報告セグメント及びその業績

カラー&ファンクショナル プロダクト

売上高構成比
(第121期)

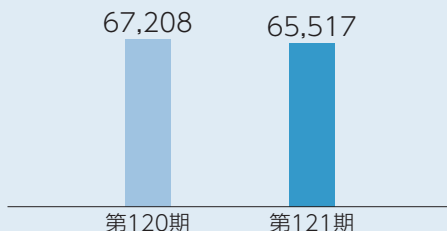
54.7%

売上高

655億1千7百万円

(前期比 2.5%減 ▼)

(単位：百万円)

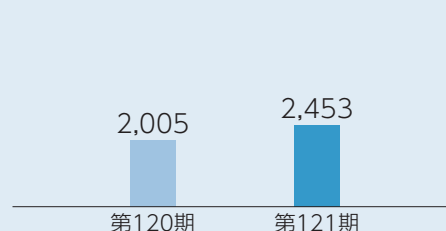


営業利益

24億5千3百万円

(前期比 22.4%増 ▲)

(単位：百万円)



当事業は、顔料・繊維用着色剤・プラスチック用着色剤・コンパウンド・顔料分散体・機能性材料の製造・販売を行っております。

情報電子業界向けの顔料及び分散体の売上高は、期初から好調でありました液晶ディスプレイ用途が期末にかけて弱含みで推移しました。輸送機器業界向けのコンパウンド・着色剤は、在庫調整の完了により回復しましたが、年明け以降は震災等の影響により弱含みで推移しました。海外のコンパウンド・着色剤は、インド子会社の自動車向けが好調に推移した一方、中国子会社の家電OA機器向けが低調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は、655億1千7百万円（同2.5%減）と減収になりましたが、営業利益は、販売価格の改定を進めた事により24億5千3百万円（同22.4%増）と増益になりました。

ポリマー&コーティング マテリアル

売上高構成比
(第121期)

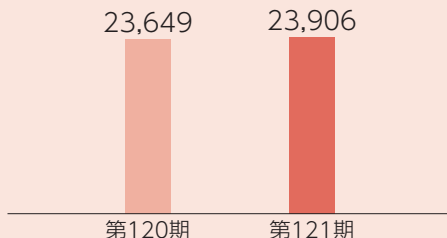
20.0%

売上高

239億6百万円

(前期比 1.1%増 ▲)

(単位：百万円)

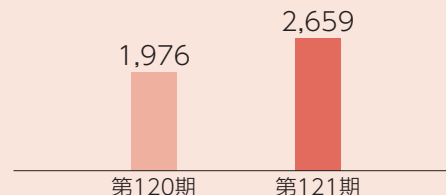


営業利益

26億5千9百万円

(前期比 34.5%増 ▲)

(単位：百万円)



当事業は、ウレタン樹脂・UV・EBコーティング剤・天然物由来高分子の製造・販売を行っております。

ウレタン樹脂は、輸送機器業界向けが期初より回復しましたが、年明け以降、震災等の影響により弱含みで推移しました。衣料品・服飾品業界向けは、中国で一部需要低迷がありましたが、総じて堅調に推移しました。情報電子業界の液晶ディスプレイ向けのコーティング剤は、期初から好調に推移しましたが、第4四半期以降、市況低迷により低調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は、239億6百万円（同1.1%増）、営業利益は、26億5千9百万円（同34.5%増）と増収増益になりました。

グラフィック&プリンティング マテリアル

売上高構成比
(第121期)

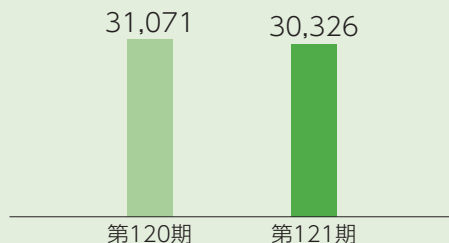
25.3%

売上高

303億2千6百万円

(前期比 2.4%減 ▼)

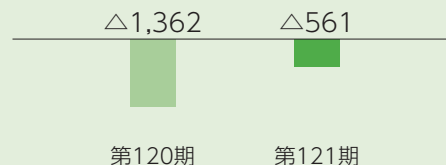
(単位：百万円)



営業利益

△5億6千1百万円

(単位：百万円)



当事業は、グラビアインキ・オフセットインキの製造・販売を行っております。

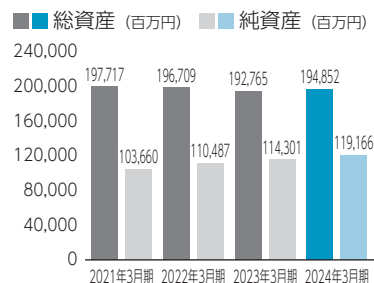
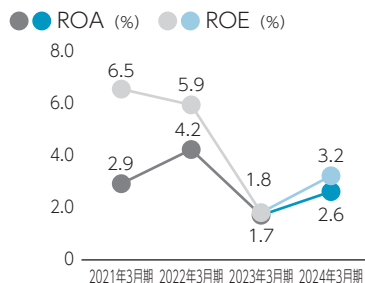
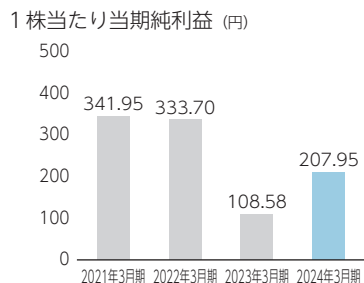
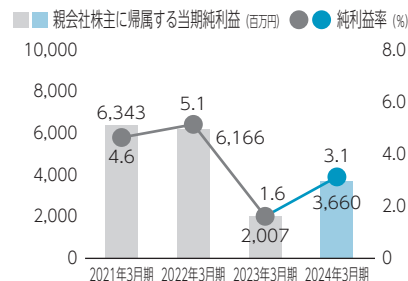
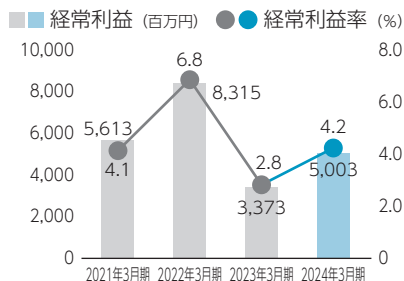
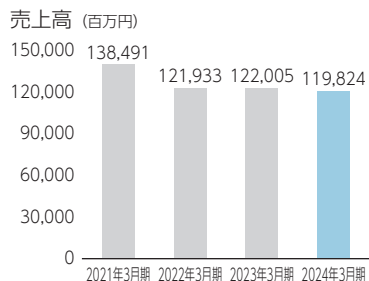
包装業界向けのグラビアインキは、物価高により食料品向け軟包装用途が低調に推移しました。海外は、インドネシア子会社で販売価格の改定が進み増収となりました。オフセットインキは、需要減少により低調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は303億2千6百万円（同2.4%減）と減収になりましたが、営業損失は、前期に新工場移転費用の計上があったこと及び海外子会社において損益改善が進み、5億6千1百万円（前年同期は13億6千2百万円の営業損失）と損失は縮小しました。

(3) 財産及び損益の状況

区分	第118期 (2021年3月期)	第119期 (2022年3月期)	第120期 (2023年3月期)	第121期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
売上高 (百万円)	138,491	121,933	122,005	119,824
営業利益 (百万円)	4,920	7,446	2,635	4,550
経常利益 (百万円)	5,613	8,315	3,373	5,003
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	6,343	6,166	2,007	3,660
1株当たり当期純利益 (円)	341.95	333.70	108.58	207.95
総資産 (百万円)	197,717	196,709	192,765	194,852
純資産 (百万円)	103,660	110,487	114,301	119,166
1株当たり純資産額 (円)	5,516.08	5,868.51	6,060.11	6,804.81

- (注) 1. 売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産、純資産は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を第119期(2022年3月期)連結会計年度の期首から適用しております。



事業報告

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2021年8月に公表の2022年3月期を初年度とする3か年中期経営計画において、ROA（総資産経常利益率）5%、ROE（自己資本利益率）9%とすることを経営目標として掲げましたが、最終年度である3年目の2024年3月期では、ROA2.6%、ROE3.2%の結果となりました。

これは、初年度はコロナ禍の落ち込みからの回復と同時に過剰な流通在庫が生じ、2年目以降コロナ禍の巣ごもり需要の反動減と長期にわたる在庫調整に加え、戦争影響、世界的なインフレ・原材料価格高騰の影響等を受けた結果と考えております。

2025年3月期を初年度とする新3か年中期経営計画「明日への変革 2027」においても、引き続き長期目標としてROA5%、ROE9%を掲げております。この目標に向けて、新中期経営計画の各施策を進めてまいります。

当社グループの置かれている経営環境については、以下のとおりと認識しております。

- (1)お客様の国内外の事業展開に寄り添い、収益性、効率性をご提案するために、当社では国内外の拠点の強みを活かし、国内、海外の一方に偏することなくバランスのよい業務展開をするべきであることが重要な課題であると認識しております。
- (2)当社グループの持続的な成長のためには、ESGへの取組みがあらゆる事業活動の基本理念であり、環境配慮（E）、社会貢献（S）の実現のための研究・開発が果たす役割が、特に重要であると認識しております。このため社会全体の持続性、安全性、収益性、効率性、採算性などの側面から十分に検証の上で、「3つのコア技術」を更に深化させること、新たな技術を取り入れることに、人財と設備、資金を投入していく必要があるものと認識しております。
- (3)ステークホルダーの皆様から信頼され常に選ばれる企業であり続けるためには、上記(2)で述べたように、長期的・持続的な成長とともに、製品や事業活動を通して地球規模の環境や社会問題へ取り組む企業姿勢と、意思決定の透明性、公正性を確保できるガバナンス体制の下で、従業員一人一人の思いが企業風土として醸成されることが企業価値の向上においても大きな影響を与えるものと再認識した上で、全社を挙げてE（環境配慮）、S（社会貢献）、G（企業統治）の側面から能動的に活動を促進することが必要と理解しております。
- (4)今後更に、デジタル技術及びデータ分析の活用が、当社グループの競争力の源泉のひとつとして重要性を増し、経営目標を達成するための重要な手段であると認識しております。当社は基幹システムを2018年10月に刷新し、さらなる活用のための周辺システムの整備も着々と進めてきておりますが、より高度化していく外部環境からの要請事項に対し、これまで以上に、適時かつ適切に対応していく仕組みが必要であると認識しております。また、データ駆動型ビジネスへの移行を進め、効率的で確実性の高い戦略、独創性のある製品開発を強力に推進することが不可欠であり、そのためにも有効なデータ、優秀な人財と、柔軟で素早い意思決定が重要であると認識しております。

(5)当社グループの掲げる長期目標の達成には、人的資本及び知的財産への投資と活用によるイノベーションの創出が不可欠であると認識し、企業にとって財産である「人財」の育成と活気溢れる企業風土の醸成は重要な経営課題のひとつと考え、従業員のモチベーションとエンゲージメント向上を目指したHR戦略を推し進めます。また別途定める「人財育成方針」「社内環境整備方針」に沿って、企業と人財が互いに高め合っていくビジョンを共有し、持続可能な成長に向けて地道にかつ着実に、相互に磨き上げていくことにより、当社グループの成長と人財の成長との間に好循環を生み出すことができるものと確信しております。

これらを踏まえ、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の創出のため、2024年3月末までの3か年の前中期経営計画の施策の達成状況等を踏まえ、2025年3月期を初年度とする新3か年中期経営計画「明日への変革2027」において、次の戦略とともに資本効率を重視した経営を重点的に進めております。

ア、技術主導による競争優位性の確保

当社グループでは、保有する技術を、技術マネジメント手法を用いて再評価し、社会的なニーズ（ESG）への貢献を最優先課題として、オープンイノベーション、セグメント間のシナジー、知財戦略などを組み合わせ、3つのコア技術（1 有機無機合成・顔料処理技術、2 分散加工技術、3 樹脂合成技術）を深化させた技術開発に取り組んでおります。

新3か年中期経営計画「明日への変革2027」においても、これらコア技術は重要な基盤として、市場規模・収益性・成長性を評価し、新規発展分野として①IT・エレクトロニクス 機能性材料、②ライフサイエンス・パーソナルケアの二つを、継続発展分野において環境配慮型製品へのより一層のシフトをテーマとする③モビリティ、④環境配慮型パッケージングを開発の中心に据え、人財と設備と資金とを積極的に投入することを行い、技術主導による競争優位の確保を目的とした「技術オリエンテッド」体制の構築を進めております。製品の差別化、品質向上により社会貢献度を高め、同時に収益性の確保を図ることとしております。

2024年3月末時点における状況は、以下のとおりと認識しております。

①IT・エレクトロニクス 機能性材料

二次電池用部材、導電性部材、熱伝導性材料、機能性ポリマー、高付加価値顔料・分散体などにおいて、オープンイノベーション・産学連携を強化し、新技術導入を着実に進め、基礎技術力アップを図ると同時に、応用開発においてもお客様にご採用いただいたアイテムも多数獲得できました。パイロット生産設備等の導入も着実に進めており、今後、ビジネスフィールドの拡大を目指すと同時に、売上高への早期寄与を図ります。

事業報告

②ライフサイエンス・パーソナルケア

化粧品材料においては、生分解性微粒子は量産化の検討に目途を付け、高性能化やコストダウン製法の構築を進めております。今後は、ご採用いただいたアイテムもあることから、更なる技術優位性の確保と量産プロセスの最適化を進め、拡販を進めます。

キトサンは動物由来以外の原料による開発に着手し一定の進捗を得て、天然物由来の生分解性樹脂とともに、サンプルワークを開始し市場での性能評価を開始しております。

③モビリティ

ウレタン・アクリル・シリコーンポリマー、軽量・高強度樹脂コンパウンドなどにおいて、水性化、バイオマス化などの環境配慮強化、リサイクル素材を利用した高強度コンパウンドの生産プロセスに目途をつけることができました。特に、ウレタン・アクリル・シリコーンポリマーにおいては、環境配慮を強化した製品設計が完了したアイテムの量産体制を構築し、事業拡大に貢献することとなりました。今後も積極的に設備投資を行い、収益の向上に努めます。

④環境配慮型パッケージング

ガスバリア性を付与したインキ、パッケージ及びラベルのリサイクルが可能なインキ、バイオマス由来のインキなどを上市し、サンプルワークを開始いたしました。その後、バイオマスインキ、水性インキといった環境配慮型製品の採用が進み、グラビアインキのサステナビリティ製品の占める割合は60%となりました。今後も環境配慮型製品の提供は継続し、新たに機能性コーティング剤をラインナップに加え、より一層社会貢献度を高めることといたします。

イ、事業基盤の強化のための海外事業の拡大

当社グループの収益、成長の源泉は、国内・海外双方に存在し、GDP高伸長国での事業展開もバランスよく事業育成をしていく必要があるとの認識の基に事業を展開してまいりましたが、中国を中心に景気停滞の影響を受け生産数量の低調が続きました。新3か年中期経営計画「明日への変革 2027」においても、「地産地消」の推進と海外拠点の拡充及び新規ビジネスの創出を軸に、積極的な業務の展開に注力いたします。

2024年3月末時点における状況は、以下のとおりと認識しております。

(ア) カラー&ファンクショナル プロダクト

情報電子分野、高機能着色剤、機能的製品の開発テーマに注力いたしましたが、情報電子分野のIJ分散液・顔料は欧州向けの輸出が減少、また、高機能着色剤のフッ素樹脂用着色剤は、中国等の景気低迷等により低調に推移いたしました。今後は、情報電子分野で欧州を中心に新規顧客の開拓を行うと同時に、高機能カラーにおいてはインド、アジアにおけるフッ素樹脂用着色剤市場を拡大させることを目指します。また、樹脂コンパウンドの拡販を企図いたしましたが、EV化／電装部品は堅調な推移を辿ったものの、食品包装材用途は需要低迷により大幅に減少いたしました。今後は、生産能力の増強を含めた新規案件の検討を開始いたします。

(イ) ポリマー&コーティング マテリアル

北米、中国を中心に水性化を中心としたサステナビリティ貢献製品の展開を図った結果、コロナ禍の影響もあり一時的に停滞は見られたものの、水性表面処理剤の販売を拡大させることができました。今後、北米企業向け、又は国内車両メーカーの海外拠点向けとして、国内生産していた水性表面処理剤を米国拠点で生産することを計画しています。

(ウ) グラフィック&プリンティング マテリアル

インドネシアにおいては、グラビアインキの拡販と適切な価格修正により、販売計画を達成しております。今後は、旺盛な現地の需要に対応するために、増能力投資を計画しています。

ウ、サステナブル社会の実現に向けたESG重視の経営推進

前中期経営計画では、ESG経営を重視し、当社を取り巻くサプライチェーン全体の重要な課題として原材料調達段階から当社製品を使用した製品が廃棄されるまでを含めたライフサイクル全体において、「(ア) サステナビリティ貢献製品開発・拡販」、「(イ) 気候変動への取り組み」、「(ウ) 資源循環促進」、「(エ) 生物多様性への取り組み」、「(オ) 社会貢献の一層の促進」、「(カ) コーポレート・ガバナンスへの一層の取り組み」を進めてきました。

これらの課題に対して当初計画していた様々な取り組みはほぼ予定通り実行できたと考えております。

同時に、情勢の変化、社会の要求の変化に合わせ、前中期経営計画の途中で課題の追加、見直しも行ってきました。

新3か年中期経営計画「明日への変革 2027」においても、ESG経営の重視を継続し、前中期経営計画の中で認識した課題に向け、当社内の改革に注力する必要があると考えています。特に前中期経営計画の2年目に追加した「(キ) 人的資本投資・人財育成」の重要性が日々高まっていると認識しており、新3か年中期経営計画「明日への変革 2027」では、人的資本投資・人財育成の重要課題として、モノづくりメーカーとしての従業員のエンゲージメント向上を目指した「HR戦略」を重点施策のひとつに掲げ、さらなる価値創出に努めてまいります。

事業報告

(ア) サステナビリティ貢献製品開発・拡販

当社グループでは、環境負荷低減に貢献できる環境配慮型製品に加え、人々の暮らしを豊かにする製品を含めたサステナビリティ貢献製品の拡販により、サステナブル社会の実現を推進しております。

前中期経営計画では、サステナビリティ貢献製品の売上高を20%向上させることを目標に掲げて取り組んでまいりました。一部の市場においてコロナ禍と半導体不足からの事業回復が想定外に鈍化したことで数量では目標を僅かに達成できませんでしたが、為替変動などの影響により売上高は23%増となりました。

新3か年中期経営計画「明日への変革 2027」では、前項「ア、技術主導による競争優位性確保」で述べたように、製品開発を担う技術部門に経営資源を効率的に投入するとともに、人財の潜在能力を最大限に発揮させるHR戦略を、技術部門を始め大日精化グループ全社に積極的に活用してまいります。

(イ) 気候変動への取り組み

前中期経営計画においては、省エネ対策として、太陽光発電設備の設置、ボイラーの運用改善、生産機械の高効率化、照明器具のLED化を実施すると同時に、買電を再生可能エネルギー由来の電力に切り換えることを進めました。合わせて、インターナルカーボンプライシングに関する社内整備を進めました。その結果、国内のCO₂排出量（Scope 1 & 2）は、2024年3月期に2021年3月期比で78%削減となり、前中期経営計画における目標を達成できました。（Scope 2はGHGプロトコル・マーケット基準にて算定）

新3か年中期経営計画「明日への変革 2027」では、気候変動に関する政府間パネル（以下、「IPCC」といいます）第5次と第6次評価報告書及び環境省によるIPCC評価報告書の解説を基に行ったリスク分析に沿って、地球の平均気温の上昇を1.5℃未満に抑えるための1.5℃シナリオ及び2050年カーボンニュートラルに向けた移行計画の策定に取り組んでまいります。

新3か年中期経営計画「明日への変革 2027」における目標は、1.5℃シナリオ実現に向けた国際的な目標をふまえて、当社グループのCO₂排出量（Scope 1 & 2）を、2027年3月期に2020年3月期比31%削減に設定します。

この目標の達成に向けて、国内で培ってきた省エネ対策を海外拠点にも展開することと現地のエネルギー事情に合わせた再生可能エネルギーの導入など、グローバルな脱炭素化を促進させてまいります。

また当社製品を通じて世の中のCO₂排出量（Scope 3）も削減できるようにTCFDの枠組みに沿って当社グループの気候変動に関するリスクと収益機会を管理し、企業価値向上に貢献してまいります。

(ウ) 資源循環促進（サーキュラーエコノミー）

化石由来資源の枯渇防止と廃棄の際の環境負荷低減といった環境リスクの低減と収益機会の創出を目指し、当社グループでは、原材料のバイオマス化及び廃プラスチックの排出量抑制・リサイクル促進を進めてまいりました。

前中期経営計画では、掲げていた目標を達成する事ができましたが、更なる改善の余地が確認できたことから、新3か年中期経営計画「明日への変革 2027」においても、引き続き原材料のバイオマス化及び廃プラスチックの排出量抑制・リサイクル促進を目指し、生産工程から生じるロスを削減するための工程管理の強化と廃プラスチックの分別強化をグローバルに展開してまいります。

新3か年中期経営計画「明日への変革 2027」における目標は、前中期経営計画に引き続き当社グループの廃プラスチックのリサイクルにおき、廃プラスチックのリサイクル率を2027年3月期に前中期経営計画の平均値比3ポイント向上に設定します。

(エ) 生物多様性への取り組み

化学物質を扱う当社グループは、事業活動のみならず製品のライフサイクル全般において生態系に与える様々な影響をリスクと機会の両面から把握し、生態系への負荷を最小限に抑える義務があると認識しています。前中期経営計画の3年目にはこの考え方に加え、当社技術を活かして「生物多様性の保全と持続可能な利用」に貢献する価値の創出に努める事が重要であると認識し、それまでの「環境負荷低減」というマテリアリティを「生物多様性の保全」に改訂いたしました。

この課題解決に向けて、有機溶剤など化学物質の使用時に生じる大気汚染や水質汚染等の環境負荷軽減に向けた自らの管理活動と当社グループの製品使用段階で生じる環境負荷軽減に貢献する製品開発の両輪でTNFDの枠組みに沿って推進してまいります。

また、当社グループが現在加盟しているCLOMAをはじめとするイニシアティブへの参加や事業所の近隣地域コミュニティとの協働作業にも積極的に参加し、生物多様性の保全に努めてまいります。

(オ) 社会貢献の一層の促進

お客様とのかかわりにおいては、お客様の信頼と期待に応えられるように適切な化学物質管理（新管理システムの導入、リスクアセスメントなど）、品質管理（ISO9001による全社的なQMS活動実施、内部監査実施）、責任ある原材料調達（CSR調達基準によるサプライヤー調査）、サステナブルな物流業務の展開（輸送ロットアップ、在庫拠点集約など）に取り組んでまいりました。

またお客様から積極的に選ばれるサプライヤーになるために、お客様からいただくサプライヤー調査には誠実に回答すると同時に自らの取り組みを反省する機会と捉え、当社グループの改善につなげています。

事業報告

従業員とのかかわりにおいては、ワークライフバランスの充実、女性、外国人、中途採用者の一層の活躍などの点から、人事制度の充実を図っております。

またサステナブルな成長を実現させるためには従業員の心身の健康維持・増進と多様な人財が働きやすい職場環境・企業風土づくりが重要であるという考えから、2023年に健康経営宣言を行いました。健康経営を積極的に推進し、従業員がポテンシャルを最大限発揮することで事業活動を通じて社会に貢献してまいります。

地域社会とのかかわりにおいては、生産拠点の近隣に対する安全・安心を最優先に防災活動に加え、生物多様性の保全の一環として近隣の生態系に一層の配慮を行い、環境負荷の低減と自然環境の保全に努めてまいります。これらの諸施策は着実に、継続的に実施することにより効果を得られるものであるため、今後も注力して対応してまいります。

(カ) コーポレート・ガバナンスへの一層の取り組み

単に法令遵守、ルール遵守に留まるだけでは実質的なガバナンスの向上につながらないとの認識から、コンプライアンスの徹底のために経営層からのメッセージの発信・従業員からのフィードバックを継続的に実施しております。経営層からのトップダウンと実行部門からのボトムアップを活性化させた双方向コミュニケーションを充実させ、経営戦略を社員一人一人が「自分ゴト」として捉えて行動できるように社内環境を整備しています。また業務の有効性と効率を更に向上させるために、内部統制とコーポレート・ガバナンスの連携強化を図っております。

(キ) 人的資本投資・人財育成

当社グループでは、新たな価値の創出には、新たな発想が必要であり、それには“人の力”が不可欠と考えています。“人の力”を引き出し、“人を育成する”ことで、人は価値を生み出す企業の財産であるとの認識から、当社グループでは「人材」ではなく「人財」と表現しております。

前中期経営計画の3年目には、「人財育成方針」とその人財育成を実現するための「社内環境整備方針」を策定し、具体的な施策の検討を進めてまいりました。

新3か年中期経営計画「明日への変革 2027」では、最優先に取り組む施策として、モノづくりメーカーの従業員としての“働き甲斐”、“誇り”、“仲間への貢献意欲”といったエンゲージメント向上を目指した「人事制度改革」を重点戦略のひとつに掲げ、さらなる価値創出に努めてまいります。

エ、HR戦略・DX推進

ア～ウの戦略を下支えするものとして、HR戦略とDX推進に注力してまいります。

(ア) HR戦略

中長期的な企業価値の向上のためには、イノベーションが湧き上がる活力に満ちた企業風土を醸成させていくことが不可欠であると認識しております。「会社の目標達成＝個々の従業員の理想の実現」となる状態を目指すことで、モノ作り企業の従業員としてのエンゲージメント向上を目指したHR戦略を推し進めていくことといたします。

具体的には、経営方針や戦略を各従業員が理解・共感したうえで日々遂行する業務の目標に落とし込む必要と認識しており、その対応として経営層と従業員との対話を深めお互いの期待感を共有し、具体化させていく機会を増やしてまいります。

また、従業員がお互いに仲間と組織のために自主的に貢献しようという意欲を醸成し、その意欲に基づき従業員が自ら高い目標を設定し、目標の達成に向けて挑戦し続けることができるよう指導し、かつ併走する管理職を養成するプログラムも含めた社内・社外の研修を充実させてまいります。

業績評価の仕組みにおいては、従業員の階層ごとに評価項目や基準を明確化することで、納得感の得られる評価、成長につながる評価、心理的安全性の高い評価などの考え方を取り入れ、魅力ある会社になることで、エンゲージメントの向上と人材の育成を図ることができ、イノベーションの創出が達成できるものと期待しております。

(イ) DX推進

業務のデジタル化による効率化、データ蓄積・共有の基盤構築を進め、生成AIによる業務効率化や当社グループ独自データ活用による戦略策定など、データ駆動型ビジネスへの移行を進め、効率的で確実性の高い戦略、独創性のある製品開発を強力に推進します。具体的には、①オフィスワークにおいては、ITツールの活用により情報探索・情報共有の効率を上げ、意思決定スピードを引き上げる、②マーケティングにおいては、担当する部門に関わりなく市場ニーズをデータベースとして蓄積し、市場ニーズと当社技術を結び付け新規案件を開拓する、③技術開発においては、使用する原材料や開発情報を横断的にデータベースとして蓄積し、これらを組み合わせ、MIにより開発期間を短縮する、④生産部門においては、生産現場の負荷を軽減しながらデータの蓄積・見える化を進め、早期異常発見率を高めることにより生産効率を上げる、などを実施していきます。このために、デジタルリテラシー向上のための研修や、具体的なプロジェクトなどを活用したOJTなども効率的に行うことなどにより、一層のデジタル人材の基盤強化を図ることといたします。

事業報告

(5) 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度の設備投資の総額は47億7千9百万円で、報告セグメント別の主な内訳は以下のとおりであります。

報告セグメント	設備投資金額	設備投資の主な内容・目的
カラー&ファンクショナル プロダクト	2,778百万円	当社東海製造事業所、DAINICHI COLOR (THAILAND), LTD.及び大日カラー・コンポジット(株)における設備の拡充・改修
ポリマー&コーティング マテリアル	1,312	浮間合成(株)及び大日精化（上海）化工有限公司における設備の拡充
グラフィック&プリンティング マテリアル	689	当社坂東製造事業所における設備の拡充

なお、複数の報告セグメントに係る設備投資については、適切な配賦基準によって各報告セグメントへ配分しております。

(6) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社及び主要な国内子会社の計5社は、グループ内資金を一元管理し、現預金の水準を引き下げ、資金の効率化を図る目的で、キャッシュマネジメントシステム（CMS）を導入いたしました。財務体質の改善・強化を図った結果、当連結会計年度末における借入金残高は249億3千8百万円となり、前連結会計年度末と比べ55億2百万円減少いたしました。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と個別に計70億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。

(7) 主要な借入先の状況（2024年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	5,039百万円
株式会社三菱UFJ銀行	4,369
株式会社足利銀行	2,810
株式会社千葉銀行	2,716
みずほ信託銀行株式会社	2,079
株式会社みずほ銀行	1,896

(注)借入額には、シンジケートローンによる借入金41億8百万円が含まれております。

(8) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

①当社

本社	東京都中央区
支社	東日本 (東京都中央区)、中部 (愛知県名古屋)、西日本 (大阪府大阪市)
製造拠点	東京製造事業所 (東京都足立区)、大阪製造事業所 (大阪府東大阪市)、 東海製造事業所 (静岡県磐田市)、滋賀製造所 (滋賀県甲賀市)、 坂東製造事業所 (茨城県坂東市)

②子会社の主要な事業所

「(9) 重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
・ カラー&ファンクショナル プロダクト				
ハイテックケミ株式会社	千葉県	300百万円	100.0%	製品の製造
DAINICHI COLOR (THAILAND), LTD.	タイ	234百万Baht	93.0	製品の製造販売
DAINICHISEIKA (HK) COLOURING CO., LTD.	香港	83,000千HK \$	100.0	商品の販売
東莞大日化工廠有限公司	中国	121,000千HK \$	100.0	製品の製造
DAINICHI COLOR VIETNAM CO., LTD.	ベトナム	8,700千US \$	60.0	製品の製造販売
DAINICHI COLOR INDIA PRIVATE LTD.	インド	1,493,053千INR	100.0	製品の製造販売
DAICOLOR ITALY S.R.L.	イタリア	1,500千EUR	100.0	商品の販売

事業報告

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
・ポリマー&コーティング マテリアル				
浮間合成株式会社	千葉県	401百万円	100.0%	製品の製造
大日精化（上海）化工有限公司	中国	22,230千US\$	100.0	製品の製造販売
HI-TECH COLOR, INC.	アメリカ	25,115千US\$	100.0	製品の製造販売
・グラフィック&プリンティング マテリアル				
P.T. HI-TECH INK INDONESIA	インドネシア	8,940百万IDR	99.875%	製品の製造販売

(注) 1. 資本金は、子会社の決算日現在であり表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社の議決権比率は、当社子会社が有する議決権数も合わせて算出しております。

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

①当社グループの従業員の状況

報告セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
カラー&ファンクショナル プロダクト	2,334名	△64名
ポリマー&コーティング マテリアル	401	△2
グラフィック&プリンティング マテリアル	648	12
その他	10	△1
全社（共通）	241	23
合計	3,634	△32

②当社の従業員の状況

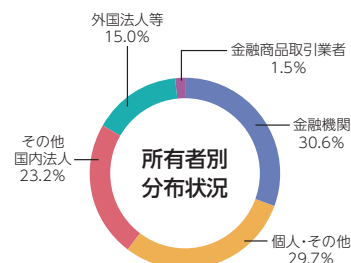
従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,437名	△14名	41.3歳	17.4年

(11) その他当社グループの現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2 会社の株式に関する事項（2024年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 18,613,110株
（うち自己株式 1,456,394株）
- (3) 株主数 4,577名
- (4) 大株主（上位10名）



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,739千株	10.14%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	599	3.49
大日精化従業員持株会	586	3.41
大樹生命保険株式会社	556	3.24
株式会社三井住友銀行	529	3.08
高橋 靖	363	2.11
株式会社三菱UFJ銀行	360	2.10
日本パーカライジング株式会社	359	2.09
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	322	1.87
損害保険ジャパン株式会社	315	1.83

(注) 1.持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（1,456,394株）を減じた株式数を基準に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2.持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

対象者	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く。）	6,791株	5名

(注) 1.当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「3 会社役員に関する事項（4）取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

2.当社は2021年6月29日開催の第118期定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2023年6月29日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年7月27日付で取締役（社外取締役を除く。）5名に対し自己株式6,791株及び役員執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。）4名に対し自己株式2,449株の処分を行っております。

事業報告

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2024年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高橋 弘二	最高情報セキュリティ責任者 指名・報酬等委員会 委員 (重要な兼職の状況) ディー・エス・エフ(株) 代表取締役社長
代表取締役専務	小城 義尚	技術機構総括
常務取締役	青葉 匡彦	生産機構総括
常務取締役	竹田 治	事業機構総括 (重要な兼職の状況) フタバペイント(株) 取締役
取締役	佐藤 幸治	推進機構総括 指名・報酬等委員会 委員
社外取締役	中川 義章	指名・報酬等委員会 委員長
社外取締役	長濱 晶子	指名・報酬等委員会 委員 (重要な兼職の状況) 能美防災(株) 社外監査役
社外取締役	川瀬 進	指名・報酬等委員会 委員 (重要な兼職の状況) (公社) 化学工学会産学官連携センターSCE・Net 副代表幹事
常勤監査役	蒲生 善郎	
常勤監査役	村田 修一	
社外監査役	山口 秀巳	(重要な兼職の状況) 東洋ドライループ(株) 社外取締役 (監査等委員) (株)小糸製作所 社外監査役
社外監査役	若林 市郎	(重要な兼職の状況) 積水化成成品工業(株) 社外取締役

〈ご参考〉 2024年3月31日現在における役付執行役員の役位、氏名、担当は以下のとおりです。

役位	氏名	担当
専務執行役員	駒田 達彦	推進機構担当 最高財務責任者
常務執行役員	青柳 太洋	技術機構担当
常務執行役員	谷 俊夫	生産機構担当
常務執行役員	正田 孝弘	事業機構担当

- (注) 1. 社外取締役 中川 義章氏、社外取締役 長濱 晶子氏及び社外取締役 川瀬 進氏並びに社外監査役 山口 秀巳氏及び社外監査役 若林 市郎氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 社外監査役 山口 秀巳氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 2023年6月29日開催の第120期定時株主総会にて、竹田 治氏及び佐藤 幸治氏が新たに取締役に、村田 修一氏及び若林 市郎氏が新たに監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
4. 2023年6月29日開催の第120期定時株主総会終結の時をもって、廣田 恵司氏及び一関 昌文氏が取締役を、佐藤 幸平氏が監査役を退任し、また、川田 勝久氏が監査役を辞任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、各社外役員との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。社外役員が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負うこととしております。ただし、各社外役員がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補されることとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社グループの取締役・監査役・執行役員及びそれらを退任したものの（持分法適用関連会社においては当社から派遣され当該法人の取締役・監査役に就いているものに限る）であり、その全ての被保険者に関する保険料を、保険会社と契約する会社が負担しております。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれることのないよう、保険金の支払限度額及び免責事由を設定するなどの措置を講じております。

事業報告

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役及び監査役の報酬は、以下のように業績、職能、職務、経験、見識を勘案し、従業員に対する処遇との整合性を考慮した適切な水準に基づき支給することを基本としています。

i 取締役の報酬

a 取締役の報酬に関する基本方針の決定の方法

取締役の報酬に関する方針は当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項であるとの認識に基づき、代表取締役社長及び常務以上の取締役により構成される常務会において、報酬制度の設計内容を検討のうえ、過半数を社外取締役とする取締役3名以上で構成される指名・報酬等委員会に諮問し、その答申を得たうえで、取締役会で決議しております。

b 取締役の報酬に関する基本方針の内容の概要

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、業績、職能、職務、経験、見識を勘案し、従業員に対する処遇との整合性も考慮した適切な水準に基づき支給することを基本方針とし、役員報酬規程の定めに従い決定しています。具体的には、社外取締役を除く取締役（以下「社内取締役」といいます。）の報酬は、基本報酬及び譲渡制限付株式報酬制度（以下「株式報酬制度」といいます。）に基づく株式報酬の2つにより構成することとし、社外取締役の報酬は、基本報酬のみとしています。また、これらに加えて、社内取締役及び社外取締役に対して役員賞与を支給することができることとしています。

(b) 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

① 基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、役員報酬規程に従い、役位及び職階に応じて算出した金額に、個人の業績考課を反映させた年額を決定し、毎月定額で支給します。

なお、各取締役の役位及び職階の決定方法並びに個人の業績考課の反映方法は以下のとおりです。

イ 各取締役の役位の決定

各取締役の役位については、代表取締役社長が各取締役の見識、経歴、業績に対する貢献度等を勘案して提案し、過半数を社外取締役とする取締役3名以上で構成される指名・報酬等委員会に諮問し、その答申を得たうえで、取締役会にて決議しております。

ロ 職階の決定

各取締役の役位における職階については、代表取締役社長が各取締役の見識、経歴、業績に対する貢献度等を勘案して提案し、過半数を社外取締役とする取締役3名以上で構成される指名・報酬等委員会に諮問し、その答申を得たうえで、決定しております。

ハ 個人の業績考課の反映

代表取締役社長は、会社業績や個人の業績評価を基に、取締役ごとに役位及び職階に応じて算出した金額の10%の範囲内で基本報酬の増額、減額を決定することができることとしております。各取締役の基本報酬の増額又は減額を決定するに当たり、代表取締役社長は、過半数を社外取締役とする取締役3名以上で構成される指名・報酬等委員会に諮問し、その答申を得ることとしております。

② 役員賞与

業績が著しく向上し、計画を上回る利益を計上した場合には、上記①の報酬に加えて、代表取締役社長が過半数を社外取締役とする取締役3名以上で構成される指名・報酬等委員会に諮問し、その答申を得たうえで株主総会の決議により、役員賞与を支給できることとしています。なお、業績が計画に比して大きく上回る場合に支給することとしているため、支給時期は定めておりません。

(c) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

当社は、社内取締役に対し、業績連動報酬等及び非金銭報酬等として、株式報酬制度に基づく株式報酬を支給します。株式報酬制度の目的、概要については下記のとおりです。

イ 株式報酬制度の導入目的

当社の社内取締役に対して譲渡制限付株式を交付することにより当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、当社の社内取締役と株主とのより一層の価値共有を進めることを目的とします。

ロ 株式報酬制度の概要

社内取締役に対して、原則として毎事業年度、年額50百万円以内を上限として金銭報酬債権を支給し、社内取締役は、その全額を現物出資として払込み、当社から、年間の上限を30,000株として普通株式の発行又は処分を受けることとします。なお、当該普通株式の発行又は処分に際して、当社と社内取締役との間で、①社内取締役は、一定期間、割当てを受けた当社普通株式について、第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分をしてはならないこと、及び、②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等を内容とする譲渡制限付株式割当契約を締結し、当社普通株式を譲渡制限付株式として交付することとします。

事業報告

イ) 金銭報酬債権の具体的な支給時期と支給額、及び当該株式の交付時期

当社株価が当社の経営成績、ひいては企業価値を客観的かつ端的に示すとともに、株主と最も価値を共有しうる指標であるとの理解に基づき、代表取締役社長が、月額基本報酬金額（所得税等控除後の金額水準を含む。）、月額報酬金額推移及び当社株価の推移等を総合的に勘案のうえで、各社内取締役の報酬年額の一定割合を対象とし、過半数を社外取締役とする取締役3名以上で構成される指名・報酬等委員会に諮問し、その答申を得たうえで、決定しております。

ロ) 譲渡制限期間

取締役会が予め、割当株式の譲渡制限期間を交付日から30年間と定め、当該期間中、社内取締役は当該株式を譲渡、担保の設定その他の処分をしてはならないこととしております。

ハ) 地位喪失時の取扱い

社内取締役が当社の取締役の地位を喪失した場合、取締役会が正当と認める理由があるときを除いて、当該株式の全てを無償で返納することとしております。

二) 譲渡制限の解除等

社内取締役が譲渡制限期間中に継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が終了したときに譲渡制限を解除することとしております。また、社内取締役が任期満了、死亡その他取締役会が正当と認める理由がある場合は、当社が定めた基準に基づいて譲渡制限を解除することとしております。

ホ) 払込金額の決定

金銭報酬債権額に対する1株あたりの払込金額は、金銭報酬債権の支給日及び支給額を決議する取締役会開催日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象者に特に有利とならない金額で当社取締役会が決議することとしております。

(d) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役会の決議に基づき代表取締役社長がその具体的な個人別の報酬金額の決定について委任を受けるものとします。代表取締役社長は、役員報酬規程に基づき基本報酬及び賞与を決定し、当該権限が適切に行使されることとするために、過半数を社外取締役とする取締役3名以上で構成される指名・報酬等委員会に原案を諮問し、その答申を得たうえで決定をします。なお、株式報酬は、過半数を社外取締役とする取締役3名以上で構成される指名・報酬等委員会への諮問とその答申を踏まえ、最終的には取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議します

c 取締役の報酬に関する株主総会決議の内容

(a) 金銭報酬

取締役の金銭報酬限度額は、2014年6月27日開催の第111期定時株主総会において年額500百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定めに係る取締役は10名（うち社外取締役1名）であります。

(b) 譲渡制限付株式報酬

取締役（社外取締役除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、2021年6月29日開催の第118期定時株主総会において、上記(a)金銭報酬の限度額の範囲内で、年額50百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定めに係る取締役は5名であります。

d 当該事業年度の取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する事項等

当該事業年度の取締役の個人別の基本報酬の額については、取締役会の決議に基づきその具体的内容の決定について委任を受けた代表取締役社長 高橋 弘二が役員報酬規程に基づき、一般従業員の給与及び賞与の金額並びにその構成等を十分に勘案したうえで決定しております。また、当事業年度における譲渡制限付株式報酬付与のための金銭報酬債権の額については、取締役会の決議に基づきその具体的内容の決定について委任を受けた代表取締役社長 高橋 弘二が、決定した基本報酬額及び、上記口に記載された範囲内で、対象となる取締役の生活給としての側面を十分に勘案したうえで決定しております。

代表取締役社長に当該権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているためです。また、代表取締役社長の当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長が過半数を社外取締役とする取締役3名以上で構成される指名・報酬等委員会に諮問し、その答申を得たうえで決定しております。

さらに、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、指名・報酬等委員会における諮問・答申が十分に尊重されていること及び取締役会で決議した役員報酬規程に沿っていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、取締役に対する役員賞与は支給しておりません。

ii 監査役の報酬

a 監査役の報酬に関する基本方針の内容の概要

(a) 基本方針

当社の監査役の報酬は、業績、職能、職務、経験、見識を勘案し、従業員に対する処遇との整合性及び上記 i によって定めた取締役の報酬を考慮した適切な水準に基づき支給することを基本方針としています。具体的には、基本報酬を支給することとし、加えて、役員賞与を支給することができることとしています。

事業報告

(b) 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

① 基本報酬

当社の監査役の基本報酬は、役員報酬規程に基づき監査役の協議により定められた金額を、毎月定額で支給します。

② 役員賞与

業績が著しく向上し、計画を上回る利益を計上した場合には、上記①の報酬に加えて、代表取締役社長が過半数を社外取締役とする取締役3名以上で構成される指名・報酬等委員会に諮問し、その答申を得たうえで株主総会の決議により、役員賞与を支給できることとしています。なお、業績が計画に比して大きく上回る場合に支給することとしているため、支給時期は定めておりません。

(c) 監査役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、役員報酬規程に基づき、監査役の協議により定めています。

b 監査役の報酬に関する株主総会決議の内容

監査役の報酬限度額は、1992年6月26日開催の第89期定時株主総会において年額95百万円以内と決議いただいております。当該定めに係る監査役は3名であります。

c 当該事業年度の監査役の個人別の報酬等の額の決定に関する事項

当該事業年度の監査役の個人別の基本報酬の額については、役員報酬規程に基づき、監査役の協議により決定しました。なお、監査役に対する役員賞与は支給しておりません。

②当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (うち、社外取締役)	216 (23)	201 (23)	— (—)	14 (—)	10 (3)
監査役 (うち、社外監査役)	45 (13)	45 (13)	— (—)	— (—)	6 (3)
合計 (うち、社外役員)	261 (36)	246 (36)	— (—)	14 (—)	16 (6)

- (注) 1. 上記の表には、2023年6月29日開催の第120期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役2名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
2. 取締役の金銭報酬限度額は、2014年6月27日開催の第111期定時株主総会において年額500百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております、当該定めに係る取締役は10名（うち社外取締役1名）であります。
3. 取締役（社外取締役除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、2021年6月29日開催の第118期定時株主総会において、上記2 金銭報酬の限度額の範囲内で、年額50百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております、当該定めに係る取締役は5名であります。
4. 監査役の報酬限度額は、1992年6月26日開催の第89期定時株主総会において年額95百万円以内と決議いただいております、当該定めに係る監査役は3名であります。
5. 記載金額は、百万円未満を切り捨てております。

(5) 当事業年度において支払った役員退職慰労金

当社は、2018年6月27日開催の第115期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後に引き続いて在任する取締役及び監査役に対し、同制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金につき、それぞれの退任時に支給することを、同総会で決議いただいております。

これに基づき、当事業年度中に退任した監査役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

監査役1名 1百万円（百万円未満を切り捨て）

なお、過年度の事業報告において取締役及び監査役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額として、全額を計上しております。

事業報告

(6) 社外役員に関する事項

区分	氏名	重要な兼職先		当該重要な兼職先との関係
		取締役会 出席状況 (出席率)	監査役会 出席状況 (出席率)	当事業年度における主な発言状況及び 社外取締役役期待される役割に関して行った職務の概要
社外 取締役	中川 義章	—		—
		13/13回 (100%)	—	主に自衛隊幹部としての豊富な経験と能力、幅広い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等積極的に意見を述べており、取締役会の監督強化等や当社経営体制の一層の強化・充実を図るための適切な役割を果たしております。 また、取締役及び役付執行役員の指名や報酬等の決定に関する手続きの公正性、透明性、客観性の強化を図ることを目的として設置している指名・報酬等委員会の委員長を務めております。
	長濱 晶子	能美防災(株) 社外監査役		能美防災(株)と当社との間には特別な関係はありません。
		13/13回 (100%)	—	主に弁護士としての豊富な経験と能力、幅広い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等積極的に意見を述べており、取締役会の監督強化等や当社経営体制の一層の強化・充実を図るための適切な役割を果たしております。 また、取締役及び役付執行役員の指名や報酬等の決定に関する手続きの公正性、透明性、客観性の強化を図ることを目的として設置している指名・報酬等委員会の委員を務めております。
	川瀬 進	(公社)化学工学会 産学官連携センター SCE・Net 副代表幹事		(公社)化学工学会産学官連携センターSCE・Netと当社との間には特別な関係はありません。
		13/13回 (100%)	—	主に他社における企業経営者としての豊富な経験と能力、幅広い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等積極的に意見を述べており、取締役会の監督強化等や当社経営体制の一層の強化・充実を図るための適切な役割を果たしております。 また、取締役及び役付執行役員の指名や報酬等の決定に関する手続きの公正性、透明性、客観性の強化を図ることを目的として設置している指名・報酬等委員会の委員を務めております。

区分	氏名	重要な兼職先		当該重要な兼職先との関係
		取締役会 出席状況 (出席率)	監査役会 出席状況 (出席率)	当事業年度における主な発言状況
社外 監査役	山口 秀巳	東洋ドライループ(株) 社外取締役(監査等委員) (株)小糸製作所 社外監査役		東洋ドライループ(株)及び(株)小糸製作所と当社との間には特別な関係はありません。
		12/13回 (92%)	16/17回 (94%)	主に税理士としての専門的見地から、取締役会において積極的に意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
	若林 市廊	積水化成成品工業(株) 社外取締役		積水化成成品工業(株)と当社との間には特別な関係はありません。
		10/10回 (100%)	12/12回 (100%)	主に他社における企業経営者としての豊富な経験と能力、幅広い見識から、取締役会において積極的に意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

- (注) 1. 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
2. 社外監査役 若林 市廊氏の取締役会及び監査役会出席状況は、就任日(2023年6月29日)以降2024年3月31日までに開催された取締役会及び監査役会を対象としております。

事業報告

4 会計監査人に関する事項

(1) 名称

保森監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	50百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50

- (注) 1. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当該金額について、当社監査役会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人に適正な職務の遂行に支障をきたす事由がある等、会計監査人の変更の必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。会計監査人が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負うこととしております。ただし、会計監査人がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	109,625
現金及び預金	23,579
受取手形	11,759
売掛金	41,464
商品及び製品	20,198
仕掛品	768
原材料及び貯蔵品	10,641
その他	1,300
貸倒引当金	△88
固定資産	85,227
有形固定資産	47,843
建物及び構築物	20,344
機械装置及び運搬具	10,195
工具、器具及び備品	2,134
土地	13,745
リース資産	133
建設仮勘定	1,290
無形固定資産	1,175
投資その他の資産	36,207
投資有価証券	18,778
出資金	934
繰延税金資産	366
退職給付に係る資産	14,100
その他	2,046
貸倒引当金	△17
資産合計	194,852

科目	金額
負債の部	
流動負債	56,097
支払手形及び買掛金	28,963
短期借入金	11,686
1年内返済予定の長期借入金	3,936
リース債務	150
未払法人税等	954
賞与引当金	1,799
その他	8,607
固定負債	19,587
長期借入金	9,316
リース債務	190
繰延税金負債	2,524
退職給付に係る負債	7,035
その他	520
負債合計	75,685
純資産の部	
株主資本	100,701
資本金	10,039
資本剰余金	9,768
利益剰余金	84,023
自己株式	△3,130
その他の包括利益累計額	16,046
その他有価証券評価差額金	7,044
為替換算調整勘定	5,399
退職給付に係る調整累計額	3,601
非支配株主持分	2,418
純資産合計	119,166
負債純資産合計	194,852

連結計算書類

連結損益計算書（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		119,824
売上原価		97,468
売上総利益		22,356
販売費及び一般管理費		17,805
営業利益		4,550
営業外収益		
受取利息	279	
受取配当金	420	
為替差益	146	
保険配当金	155	
その他	405	1,408
営業外費用		
支払利息	278	
持分法による投資損失	337	
固定資産賃貸費用	61	
クレーム弁償損	171	
その他	106	955
経常利益		5,003
特別利益		
固定資産売却益	300	
投資有価証券売却益	2,336	
その他	193	2,831
特別損失		
固定資産売却損	50	
減損損失	2,255	
固定資産除却損	114	
その他	72	2,493
税金等調整前当期純利益		5,341
法人税、住民税及び事業税	1,514	
法人税等調整額	35	1,550
当期純利益		3,791
非支配株主に帰属する当期純利益		130
親会社株主に帰属する当期純利益		3,660

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	71,688
現金及び預金	5,984
受取手形	1,769
売掛金	36,326
電子記録債権	9,148
商品及び製品	12,611
仕掛品	611
原材料及び貯蔵品	3,170
未収入金	232
その他	1,832
固定資産	61,934
有形固定資産	22,393
建物	9,898
構築物	750
機械及び装置	2,741
車両運搬具	32
工具、器具及び備品	1,547
土地	6,928
リース資産	0
建設仮勘定	493
無形固定資産	618
借地権	179
ソフトウェア	333
その他	105
投資その他の資産	38,922
投資有価証券	10,463
関係会社株式	15,273
関係会社出資金	4,734
前払年金費用	7,189
繰延税金資産	318
保険積立金	694
その他	261
貸倒引当金	△14
資産合計	133,622

科目	金額
負債の部	
流動負債	56,634
支払手形	412
買掛金	24,846
電子記録債務	989
短期借入金	18,070
1年内返済予定の長期借入金	3,928
未払金及び未払費用	4,916
未払法人税等	254
賞与引当金	1,183
その他	2,033
固定負債	15,533
長期借入金	10,543
リース債務	23
退職給付引当金	4,468
その他	498
負債合計	72,167
純資産の部	
株主資本	56,286
資本金	10,039
資本剰余金	8,137
資本準備金	8,137
利益剰余金	41,240
利益準備金	2,224
その他利益剰余金	39,015
圧縮記帳積立金	1,203
別途積立金	5,870
繰越利益剰余金	31,942
自己株式	△3,130
評価・換算差額等	5,167
その他有価証券評価差額金	5,167
純資産合計	61,454
負債純資産合計	133,622

計算書類

損益計算書（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		97,466
売上原価		83,038
売上総利益		14,428
販売費及び一般管理費		13,881
営業利益		547
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	2,135	
為替差益	144	
固定資産賃貸料	118	
保険配当金	102	
その他	136	2,639
営業外費用		
支払利息	229	
棚卸資産廃棄損	45	
その他	33	307
経常利益		2,879
特別利益		
投資有価証券売却益	1,861	
その他	32	1,894
特別損失		
減損損失	2,253	
固定資産除却損	94	
その他	72	2,420
税引前当期純利益		2,353
法人税、住民税及び事業税	370	
法人税等調整額	△31	338
当期純利益		2,014

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

大日精化工業株式会社
取締役会 御中

保森監査法人
東京都 千代田区
代表社員 公認会計士 町井 徹
業務執行社員
代表社員 公認会計士 二木 健一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大日精化工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日精化工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を適読し、適読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したと、並びに監査人の独立性に影響を与えないと合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

大日精化工業株式会社
取締役会 御中

保森監査法人
東京都 千代田区
代表社員 公認会計士 町井 徹
業務執行社員
代表社員 公認会計士 二木 健一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大日精化工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第121期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び主管部門責任者等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

監査役会の監査報告

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 保森監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 保森監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月21日

大日精化工業株式会社 監査役会

常勤監査役	蒲生 善郎	㊟
常勤監査役	村田 修一	㊟
社外監査役	山口 秀巳	㊟
社外監査役	若林 市郎	㊟

以上

1 常勤監査役 3 社外監査役

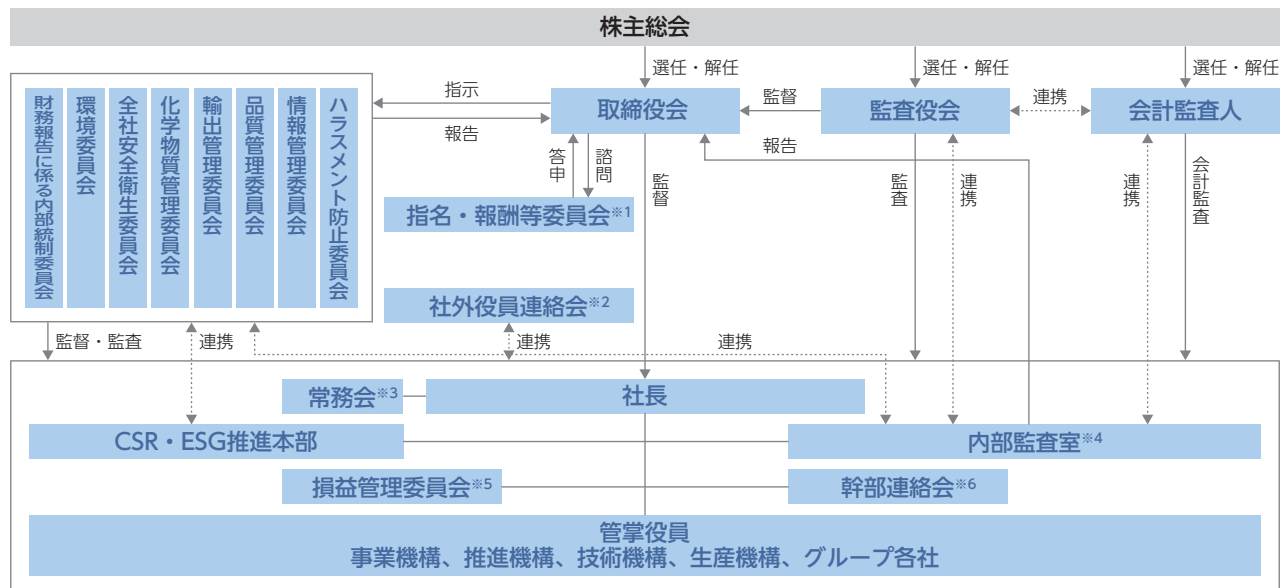
がもう よしろう わかばやし いちろう
蒲生 善郎 若林 市郎

2 常勤監査役 4 社外監査役

むらた しゅういち やまぐち ひでみ
村田 修一 山口 秀巳



コーポレート・ガバナンス体制図



当社グループのコーポレート・ガバナンス体制図

- ※1 指名・報酬等委員会
過半数を社外取締役とする取締役3名以上で構成され、取締役候補者の指名、役位、報酬等に関する事項を取締役に上程するにあたり、社外取締役と率直な意見交換をする場として設定しております。なお、社外取締役を委員長として招集し、審議の透明性、客観性を確保することとしております。
- ※2 社外役員連絡会
社外取締役、社外監査役全員から構成され、取締役会にて審議あるいは報告される事項を中心に、当社グループの経営、監督に関する特定情報について共有する場として、社外役員が独立した立場で情報交換を行っています。
- ※3 常務会
グループ全体の基本戦略の検討、考案の場として、代表取締役社長、常務以上の取締役、及び必要に応じて審議に係る社内取締役の参加により適宜開催しています。
- ※4 内部監査室
内部監査の独立部門として、業務に精通し高度な専門知識を持ったスタッフにより構成され、業務を合法性と合理性の観点から客観的に検証・評価を行っています。
- ※5 損益管理委員会
当社グループの中期計画、予算及び設備投資に関する審議と事業計画の損益管理を行う組織で、案件により関係する担当取締役、事業部・事業所代表者を招集するなど、機動的に審議を行っています。
- ※6 幹部連絡会
各々の機構組織部門の長に対し意思決定の周知徹底と、意思決定に対する各組織単位の執行方針の確認を行うほか、各組織単位から業務執行の状況の報告を受け、適正性の検証を行っています。

株主総会会場 ご案内図

日時 2024年6月27日 (木) 午前10時
(受付開始：午前9時)

会場 当社本社ビル 9階 彩鳳
東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号

交通 ● JR総武快速線 馬喰町駅2番出口より 徒歩2分 ● 地下鉄都営浅草線 東日本橋駅B4出口より 徒歩6分
● 地下鉄都営新宿線 馬喰横山駅A1出口より 徒歩3分 ● 地下鉄東京メトロ日比谷線 小伝馬町駅2番出口より 徒歩8分

お土産をご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



※当会場では駐車場のご用意ができませんので、公共交通機関をご利用のうえ、ご来場ください。

大日精化工業株式会社
<https://www.daicolor.co.jp>

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。

